

串市病公告第2号

下記のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和7年5月23日

串間市病院事業管理者 高橋 一哉

1. 競争入札に付する事項

- (1) 購入物件 全身麻酔装置
- (2) 機器仕様 仕様書のとおり
- (3) 設置場所 串間市大字西方7917番地
- (4) 納品期限 令和7年10月31日

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 串間市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する規程（昭和59年串間市告示第4号）第4条に規定する指名競争入札参加有資格業者名簿に登載されている者又は契約締結日まで指名競争入札参加有資格業者名簿に登載される見込みがある者であること。
- (3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225条）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）による仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の処置を受け支払が不可能になった者でないこと。
- (6) 下記に示す項目をすべて満たすこと。
 - 1) 病院（90床以上）への医療機器の納品実績がある事業者であること。
 - 2) 納入する医療機器の保守契約が締結できる事業者であること。

3. 最低制限価格の設定

設定なし

4. 入札参加手続き

(1) 本件の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を 5 入札日程 (1) の申請受付期間までに提出しなければならない。

- ・入札参加申請書
- ・医療機器納品実績

5. 入札日程

(1) 申請受付期間 公告日から令和 7 年 6 月 3 日 (火) 午後 5 時まで必着

(2) 入札・開札日 令和 7 年 6 月 6 日 (金) 午前 11 時 30 分 (予定)

(3) 入札会場 串間市民病院会議室

6. 入札方法等

(1) 入札の回数は 1 回とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書の提出については、持参または郵送 (書留郵便に限る。) とする。

7. 入札保証金・契約保証金

(1) 入札保証金の額については、串間市財務規則 (昭和 41 年串間市規則第 3 号。以下「規則」という。) 第 108 条の規定による。ただし、規則第 110 条の規定に該当するときは、入札保証金を免除することができる。

(2) 契約保証金については、納付すること。ただし、規則第 123 号の規定に該当するときは、契約保証金の納付を免除することができる。

(3) 契約保証金の額は、規則第 122 条のとおりとする。

8. 落札候補者の決定等

(1) 開札後、予定価格の範囲内で最低価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格審査を行う。入札参加資格を満たしていた場合、入札参加資格審査確認結果通知書兼落札者決定通知書を通知する。

(2) (1) の最低価格で入札した者が 2 者以上いる場合においては、当該価格で入札したものによるくじで落札候補者を定める。

(3) 本公告に示した競争入札において、必要な資格の無い者、虚偽の記載を行った者、2 に規定する競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる資格の無い者の行った入札は無効とする。

9. 契約の締結

8 の通知を受けた者は、その通知の日から遅滞なく契約を締結しなければならない。

10. 本件に関する質問及び回答

本件に関する質問は、書面又は電子メールで受付する。

質問した際は、市民病院に連絡を行うこと。

(1) 受付期間は上記5(1)の期間内とする。

(2) 質問に対する回答は、令和7年6月4日(水)午後5時までに電子メールで行う。

【問い合わせ先】

〒888-0001

串間市大字西方7917番地

串間市民病院 管理係

電話0987-72-1234 FAX0987-72-1332

e-mail siminbyoin@city.kushima.lg.jp